

花巻市環境審議会（会議録）

日 時 令和元年11月18日（月）午後2時～午後4時30分

会 場 花巻市役所本庁本館3階302・303会議室

出席者 委員出席者15名 阿部善郎委員、中村良則委員、渋谷晃太郎委員、岩田宗彦委員、佐々木さつき委員、日下明久美委員、三浦節夫委員、高橋文章委員、野木宏祐委員、馬淵千加委員、伊藤泰江委員、大菅孝夫委員、晴山正之委員、藤田甲之助委員、高橋里子委員

委員欠席者 3名 八重樫理彦委員、加藤一典委員、佐藤真利子委員

市側出席者 9名 上田市長、布臺市民生活部長、松原生活環境課長、山口同課長補佐、大川同課長補佐兼環境計画係長、佐藤清掃センター副所長、同課藤原資源循環係長、同課菅原環境保全係長、同課西尾主事

傍聴者 1名（報道機関）

委嘱状交付

次 第 1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議 題

（1）会長・副会長の互選

（2）はなまきの環境（令和元年度版環境報告書）について

5 その他

6 閉 会

委嘱状交付

（事務局：大川補佐） 本日は、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めます、生活環境課の大川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、花巻市環境審議会委員の委嘱状の交付を行います。皆さまには上田市長より委嘱状を交付いたしますので、その場にお立ちになってお受け取り願います。

（上田市長より各委員に委嘱状を交付）

1 開会

（事務局：大川補佐） ただ今より花巻市環境審議会を開催いたします。初めに、資料のご確認をお願いいたします。本日お手元にお配りしております資料が、次第、委員名簿の2枚でございます。そのほか、事前に送付させていただきました資料「はなまきの環境（令和元年度版環境報告書）」を使用いたしますが、一部差し替えがございます。そのページ、37ページ1枚を配布させていただいております。なお、初めて委員となられました方には、第2次花巻市環境基本計画を参考として配布しております。

本日の審議会は、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、花巻市環境基本条例第 28 条第 2 項により、会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、本審議会の会議につきましては花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき、会議を公開しておりますのでご了承願います。

それでは、初めに上田市長よりあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(上田市長) 本日、委嘱状を交付させていただきましたが、まず、委員として、役職を引き受けてくださったことについて改めて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。そして、今日はお忙しい中、また、この寒い中お集まりいただいたことに感謝申し上げます。

環境の問題が大変重要な問題となっていることについては、改めて申し上げることもないのですが、今年は台風 19 号によって大変な被害が全国で起こりました。当市はあまり大きな被害はないという報道もあったわけですが、よく調べてみると大変な被害があったということでございます。花巻市においても億を超える単位でリングの落下等の被害が出たわけございまして、これほどの被害はここ数年なかったという感じがいたします。当日の夜、だいたい 8 時過ぎに避難勧告を出させていただきましたが、ダムの状況、あるいはその上流での雨の予想について气象台から詳細な報告がきます。テレビの報道よりかなり正確な予報がくるんですが、その状況を見て、洪水はないだろうということで我々は判断しましたけれども、土砂災害の危険性はあるということで避難勧告を出させていただきました。だいたい午後 3 時に避難準備、高齢者等避難開始を出しましたので、もっと明るいうちに避難勧告を出せばよかったと反省しているところでございますが、380 人を超える方に緊急避難場所に避難していただいた。私も回りましたが、たいへん高齢の方がいらっしゃったりすると、ほっとした気持ちが強くしたことが鮮明な記憶として残っております。過去においては避難勧告を出しても 10 人、20 人程度しか避難していただかなかったのですが、やはりこの災害の危険性について、市民の方々にも、各地の避難の状況を見て、あるいは自主防災組織の活動を通して浸透してきたのかなとありがたく思う次第であります。避難した場合には食事の手当て、あるいは、今、段ボールベットを増やしていますが、そういうところで休んでいただく、快適とまではいきませんが、安全に避難していただく。そういうことで今度はパーテーションを買うことにしました。パーテーションがあると避難所で他の方々からの視線から逃れられる。一気にすべて買うわけにはいきませんが、段ボールベットも含めてそういうものを準備していきたいと考えている次第でございます。

最近の話としましては、こういう気候変動による危険性が出ていて、ということがあります。そういう意味では、再生可能エネルギーを進めていくというのは大変重要になります。原発については、これは簡単に認めるべきではないのではないかと私は思っておりますけれども、再生可能エネルギーについても課題があるわけでございます。太陽光発電については、100 ヘクタールを超える大規模な開発については環境アセスメントを行うことと国に決められていますが、100 ヘクタール未満については地方自治体、県に任せられているわけです。県は今回 50 ヘクタール以上について環境アセスメントをすることということにしましたけれども、それ以下については市や県はストップする権限は法令上ないわけです。例えば、森林法や農地法に基づく規制というのはある程度あるわけですが、太陽光発電について、そのことを理由としてストップすることはできない、そういう法令上の根拠はないということになります。我々は国に対してそういう法令を作る必要があるのではないかとことを言い続けています。環境アセスメントについては、太陽光発電も対象にするということが今年決まりまして、一歩前進したわけですが、先ほど申し上げましたように法は 100 ヘクタール以上、条例は 50 ヘクタール以上ですから、まだまだ十分ではない。遠野市では外資系の会社が大規模な太陽光発電を作っていて、その結果川が土砂で汚染されて、農業などへの悪影響がたいへん心配されている。市民の中でも市に対する批判の声が出ているよ

うでございますが、私どもが見ていますと、市当局が賛成しているわけではないんですね。市当局も問題となっているということで止めたい、しかし地主の方が土地を売ってしまうと手の打ちようがない、というように聞いております。そういう部分について考えていかなければならない。県が50ヘクタールということについても、もっと少なくしてほしいかったが、環境アセスメントは2年、3年もかかる大変な作業ですので、県としてもあまり面積を小さくしてしまうと、これは再生可能エネルギーを推進するという点からも問題があるということと、あるいは県の職員では人数的にも対応できないなど、たいへんな課題がある。市のほうで環境アセスメントを仮にやるとしても、今の職員の体制では難しく大変頭の痛い問題。そういう中で、もう少し法律できっちりコントロールできるようなことが必要ではないかと考えています。

環境の問題、まさに大事な問題でございますけども、逆にそれが環境を壊す可能性があるわけございまして、大変難しい課題がたくさんあります。皆さまには平成30年度の市の施策に基づく報告書についてご審議いただくこととなります。我々としてはここは無理だというようなこともあるかもしれないが、しかし、皆さんの目から見て足りないことについてはぜひご意見をいただいて、その上で花巻市の環境が一步も二歩も進む、その契機とさせていただければ大変ありがたいと思う次第であります。よろしく申し上げます。

(事務局：大川補佐) ここで市長は公務のため退席させていただきます。

3 委員紹介

(事務局：大川補佐) 続きまして、布臺市民生活部長より、委員の皆さまをご紹介させていただきます。

(布臺市民生活部長) 先ほど上田市長より委員の皆さま方には委嘱状の交付をさせていただいたところでございますが、改めましてこのたび審議会委員をお引き受けいただきました委員の皆さまをご紹介申し上げます。お手元の名簿をご参照願います。

(名簿の順に紹介)

(布臺市民生活部長) 以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

4 議題

(1) 会長・副会長の互選

(事務局：大川補佐) それでは次第の4(1)「会長・副会長の互選」に入らせていただきます。花巻市環境基本条例第27条第1項において「審議会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選とする」と規定しておりますことからお諮りします。会長・副会長の互選をいかが取り計らったらよろしいでしょうか。

(「事務局一任」との声あり)

(布臺市民生活部長) ただ今「事務局一任」とのお声をいただきましたので、事務局といたしましては、会長を渋谷晃太郎委員、副会長を中村良則委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

(「異議なし」)

(布臺市民生活部長) ご承認いただきましてありがとうございます。

(事務局：大川補佐) それでは渋谷会長には、お手数ですが会長席にご移動いただきまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

(渋谷会長) 皆さんこんにちは。この度は選任いただきましてありがとうございます。よろしく願いいたします。先ほど市長さんのほうから詳細にお話がありましたけども、台風19号の被害、全国に及んでいますけども、これまで岩手県はあまり大きな災害、津波とかは除いてですが、かつてはなかった。でも最近、数年前は岩泉の災害など、いろんなことが起こってきていて、日本全国どこでも災害が起こる、そういう状況になってきている。温暖化といいますか、海水温がものすごく上昇して台風が強くなり、強いままで上陸するというのがここ数年起こっている。温暖化については、今日もお話あるとは思いますが、どんどん進みつつあるという状況がありますので、足元から進めていかなければならないということだろうと思います。市民一人一人から始まって、いろんなところですべての人に関わってもらえるように行動を起こさないと、環境だけではなくて社会生活とか、特に弱い人たちのところに降りかかってくるので、ぜひ皆さんにも取り組んでいただきたいし、環境審議会としてもそういうところを審議して、市民の方をお願いするところをお願いするということになるかと思っておりますので、審議のほうよろしく願いいたします。

(事務局：大川補佐) ありがとうございます。花巻市環境基本条例第27条第2項により、議事の進行を渋谷会長にお願いします。

なお、委員の皆さまにお願いがございます。本日の会議については、会議録作成のためマイクを使用いたします。発言に際しましてはマイクをお渡ししますので、マイクをご使用の上ご発言いただきますようお願いいたします。

それでは渋谷会長、よろしく願いいたします。

(2)「はなまきの環境（令和元年度環境報告書）」について

(渋谷会長) それでは、早速議題に入らせていただきたいと思います。議題の(2)「はなまきの環境」について、まず概要のところから事務局に説明をお願いいたします。

(事務局：松原課長) 生活環境課の松原と申します。よろしく願いいたします。失礼ながら座って説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

本日の審議会におきましては、第2次花巻市環境基本計画の計画期間の3年目となる平成30年度の環境行政の施策実施状況等についてご報告させていただくとともに、委員の皆さまからのご意見、ご提言をいただきまして、次年度以降の環境行政に反映させていただくことを目的としておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事前配布いたしております資料「はなまきの環境」の2ページをお開き願います。「I 環境に関する年次報告書」の第1章「第2次花巻市環境基本計画の概要と成果指標の達成状況」からご説明いたします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第1章 第2次花巻市環境基本計画の概要と成果指標の達成状況」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。それでは早速、第1章に関してご意見ご質問等ありましたらよろしくお願いします。成果指標について、Dランク、特に自然環境分野でDランクが多いようですけれども。どなたからでも結構ですので、ご質問等ありましたらどうぞお願いします。

(岩田委員) 成果指標の達成状況、これを1から5まで、あるいは学習の分野まで見て、その後にあります各論、第2章の基本目標1から5、その他学習のところを見ても、この取り組み状況の説明の最終的な結論が見えてこない。ご検討いただければと思うのは、4～7ページ(成果指標)を頭に入れた上で後ろを読んでいっても、最後の各論、例えば基本目標1の「もったいないで暮らしを見直す」を読んで、最後に尻切れトンボで終わってしまって結論がないように見えてしまうので、4～7ページを分割して、それぞれの章の後ろにくっつけてはいかがでしょうかという提案なんですけれども。ご検討いただければ結構です。そうでなければならぬとは言っていないが、何となく、せつかく事業をやられたのをその年、あるいはそれまでの3年間の結論が出ていないというふうに見えてしまうものですから。ご検討いただければありがたいと思います。

(事務局:松原課長) ご提言ありがとうございます。今のお話につきましては、今回の基本計画に係る達成状況の結果を最初に記載していることから、その後続く第2章、実際の各論に入った際に結論がわからなくて尻切れトンボの形になってしまっているのではないかとございました。その点についてご検討いただきたいという趣旨かと存じます。こちらにつきましては、以前は結論を後に持ってきていたものを、どこかの時点で結論を最初に申し述べたほうがいいという検討があったように記憶してございますので、この点につきましては、再度検討させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(渋谷会長) 考え方だと思うんですけど、最初に全体の概要をつかんで各論に行くという。説明の方法だと思うんですね。多分、各論の中でもう一度同じことが言われるんですね。概要として最初に掴んでいただくということで載せてあるのかなと私は理解しているんですけども。そういうやり方もあるし、中のほうで順次説明して、最後の方でもう一回結論に行くというやり方、どちらもわかりやすいんですけど、ご検討いただければと思います。

(日下委員) 成果指標が全部で21あるんですけど、Dという達成度で進捗状況が下向きが多いというこの結果は、やはり見た感じ残念だと言わざるを得ないんですが、基本目標1『もったいない』で暮らしを見直す」の中の「市民1人当たりの資源ごみ回収量」とありますが、進捗状況のところ、店頭回収の影響等により年々減ってきているというようなことが書いてありますけど、これ、調べてみたらいかがでしょうか。例えば、資源ごみをどのようにしてリサイクルしているのかというようなことを市民に聞いてみたらいかがでしょうか。期待というか、店頭回収の方に随分入っているんでしょうかというようなことでは実際に資源ごみの回収量が増えているのか減っているかわからないので、市で回収する分だけじゃなく、どういう方法でリサイクルしているかということ調査してみたいと思います。

(晴山委員) 関連してですが、今の資源ごみの回収について、店頭で回収していることで減ってきているということは公衆衛生組合の方でもわかっていますが、そういうふうにしていくとどっちみちどんどん減ってしまうだろうと。実際に私たちが資源回収をしていて、実際に減っているわけです。そういう意味で、店頭での回収量をこれにプラスできないのかということなんです、今までそういうデータできているからこのままいくんだらうけど、そうするとどんどん減っていく。民間のものをこの回収量に加えていけるのかどうか、検討できないものなのかお伺いしたい。

(事務局：松原課長) 初めに日下委員からご発言のありました、実際にどのような形になっているのかということですが、当課といたしましても実は店頭回収の量につきましては、実際にやっている店舗に照会いたしまして、回答をいただけるものにつきましては回収量についても回答をいただいているところでございます。ただ、全部の店舗から回答いただいているというわけでもございませんので、実際の店頭回収量の正確な数値がつかめるのかということ、そこは疑問が残るところでございます。晴山委員のご質問にも関連してきますが、そちらの数量をこちらに入れ込むということにつきましては、ちょっと難しいと考えているところでございます。なお、どのような形で市民の皆さまが資源を出しているかということにつきましては、実際に全体にアンケートをとるのは難しいかと思いますが、各地域において子供会やスポ少などで資源回収に取り組んでいるという状況がございますので、直接お話を聞く機会を捉えながら実際の流れというようなものをつかめれば良いのかなと思われましたので、そのへんも検討させていただきたいと思っております。

(中村委員) 関連になると思うんですけど、この1人当たりの資源ごみ回収量、キログラムで評価するのはあまり適さないんじゃないかということなんですけど、ごみそのものの量は減っている、高齢化が進む状況の中で、新聞もあまり取らなくなってきたということ、地元の資源回収の状況を見ていると、昔と比べてかなり嵩が減ってきている、全体としてごみの量が減っているという気がする。こういう全体的な、1年間に何キロ減ったというのが大きい目安となるのは間違いありませんけれども、各家庭でどのくらいリサイクル、あるいは資源ごみにしているか、そういう取り組みをしているかどうかという実施率を補助的な指標として取り入れることができればいいのではないかという気がするのですが。ご検討いただければと思います。

(渋谷会長) これ、誤解を与えるのではないかと思うんですね。市民1人当たりの資源ごみ回収量って、店頭回収がどれくらいあるかわからない状態で、もしかしたら市民の方々が増やしている可能性があるけども、市の統計資料だと減っている、市の統計資料だけ使っているのだから減っている状況になってしまうということなので。正確には市の統計によってわかった、こういう考え方なんだということが中を見ればちゃんと書いてあるのでわかるんですけど、外から見ると、花巻市民の方はリサイクルちゃんとやってないんじゃないか、というふうにとられかねないかもしれないので、正確に書くというのも一つあるのかなと。店頭回収が増えて、市が回収している資源ごみは減っていますというふうに表示するのが正確だということと、先ほど中村委員からもお話しましたが、なかなかそういう測定できないものの指標について、今後ご検討いただければと思います。

(大菅委員) 店頭回収というのもあるが、私は回収センターに持っていく。何カ所かあるが、そういうところに持っていく若者が増えている。回収センターなどは、段ボールとかプラスチックとか、聞けば種類別に全部わかると思う。それから、新聞屋は新聞を回収するし、酒屋はカンとかピンを回収する。そういうことからすれば、

これ、分けないと全然わからない。どこがどういうふうが増えて、地域で回収する量が減っているのか。そういう分析をしていただきたいと思います。

(渋谷会長) ありがとうございます。データがどこにあるかということ进行调查するところからですね。他にはございませんか。他の分野でも。

概要はこういう感じというところですので、各論の方に入っていきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 基本目標1」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございました。ただいまの説明に関してご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

(岩田委員) 回収したごみ、例えば可燃物は焼却炉で燃やすのだと想像します。不燃物はどこへ行くのかなと、それからガラスビン、ペットボトル、その他のプラスチック、衣類、それぞれ行き先がわかるのであれば、簡単で結構ですから、ご説明いただきたいと思います。それともう一つ、国際的な問題にもなっておりますプラスチックというのが、どういう処理がされていてその処理の先まで市では把握しておられるんだろうかというのがちょっと気になっておまして、何かご存知のことがあれば教えていただきたい。

(事務局：松原課長) まずは不燃ごみの処理についてです。不燃ごみにつきましては現在、矢沢にある花巻市清掃センターで処理をしております。回収された不燃ごみにつきましては破砕処理をいたしまして、資源となる金属類などについてはリサイクルする方向で、具体的に言うと今弘商店等に売り払いをしている状況でございますし、プラスチック等の燃やせるごみについては改めて中部クリーンセンターに持ち込んで焼却処理をしているという状況でございます。また、回収したビンにつきましては、奥州市のリサイクル業者へ持って行ってリサイクルできるビンについてはリサイクルします。例えば道路や歩道などにキラッと光るようなところがございますが、そういうところに一部リサイクルという形で使われていると記憶しているところでございます。またその他プラスチックですけれども、こちらのほうは現在秋田に持って行き、リサイクル商品になっています。ハンガーや、工場などで使っている荷物などを乗せておくパレット等にもリサイクルされていますし、ペットボトルについてはそのままきれいな形で回収できますので、リサイクルしてまたペットボトルに生まれ変わると聞いております。こちらの現状につきましては市でも確認しながら進めているという状況でございます。

今話題の海洋プラスチックの部分でございますけれども、基本的に市で集めているのは一般廃棄物になりますので、産業廃棄物に該当するようなものについては市では把握できていない状況でございます。取り組みといたしましてはマイバッグ運動などでお店から買い物袋をもらわないような取り組みを推進しておりますので、そちらで対応していきたいと考えております。

(渋谷会長) 他にご質問等はありませんか

(岩田委員) 最近勉強した情報ですと、日本のプラスチックごみの6割以上が海外に輸出されている。昨年一昨年くらいまでは中国が主な買取業者だったけども、今は飽和してしまっていて中国では買い取りしなくなったので、東南アジアなどの発展途上国を転々と狙っていて、その相手国ではごみの山になってしまっているという事情があります。自分の目の前からはごみはなくなったけれども、どこかを汚しているということ。発展途上国では多くの場合海岸線のところでごみ処理をされているので、いざとなればポイと海に捨てているのが現状と聞いております。

(渋谷会長) ありがとうございます。県ではまだできていないのですが、海ごみの対策が進んでいて、内陸からのプラスチックごみの流出防止などをこれから対策することになってくると聞いています。プラスチックごみに関しては国を挙げてこれから取り組むことになると思いますので、市でもご検討いただければと思います。

(晴山委員) 直接花巻市の問題ではないですが、違う形の焼却炉があるということをお勉強してきたんですけども、秋田市の総合環境センターという施設ではごみを燃やさず、溶かすんです。1800度〜2000度近くでプラスチックごみから何から全部溶かして処理しているから外に出すことがない。全部溶かして資源化していました。多分これから中部クリーンセンターでも古くなって新しくするときにはそういう方式になるんじゃないかなという感じがします。一昨日か一昨日の新聞に久慈市に実験で焼却炉を作ると載っていましたけれど、秋田の環境センターはそれのさらに高い温度で溶かすという方式のようです。だんだん今捨てているものが資源化できるように焼却炉は溶鉱炉のようなものになってくるんだらうなと思いました。鉄類なども同じクリーンセンターの中で処理をして、それを売っている。こういう風になるんだなと思って見てきました。直接今の問題につながるわけではないんですけども、そういう方式があるということです。

(渋谷会長) ありがとうございます。そういった施設は熔融炉というタイプで、滝沢市では熔融炉を使っています。日本のような島国は資源を海外に依存している国で、全部燃やしてしまうと資源の再利用を考えると熱エネルギーにしかならない。プラスチックはプラスチックとしてもう一回使う。最後の処分に熔融炉を使うのが良いのですが、全部燃やしてしまうことになるので分別を誰もしなくなってしまう。資源論から言うと課題があるんですね。分別しないのは楽なんです。分別せず全部燃やしてしまえばいいのだから。でもそれは資源を持たざる国として、それでいいのかという議論があるかなと思っていて、処理方法を選ぶときは市民の間で十分に議論していただくことになるのかなと思います。他にもございますでしょうか。

(岩田委員) ごみの問題で気になっていることがございまして、家庭から出てくるごみっていうのは基本的にはどこかからお金を出して持って帰ってきたものですよね。私の車の中にはマイバッグが3つ入っているんですけども、3カ所で買い物をしてもビニール袋に入れられることがない。基本的にはビニール袋自体が安いからビニール袋にしているのであって、先進国の一部では紙袋に切り替えています。プラスチックごみがどれほどの害を、特に海洋生物に与えているのが明らかになってきておりますので、それを避けるために紙にするとかあるいはマイバッグを持ちなさいということを徹底して、行政は広報活動をしなくてははいけない。資料にも広報活動のことが書いてありますが、市のホームページを見て勉強する人はまずいないと思います。私が一番効率的だと思うのは回覧板を利用する。500枚とか1000枚とか回覧板に書いて各グループに回せば、環境問題というのは相当具体的に勉強していただけるように、あるいは具体的に指示をすることができるようになるだろうと思います。

ごみの一番多く出るところがスーパーマーケットですから、スーパーマーケット各社と市役所が共同体、あるいは勉強会、委員会を作って検討して方針を出していくのが望ましいかと思っております。

(渋谷会長) ご提言ありがとうございました。来年からレジ袋の有料化が進みますので、行政もそれを後押しするような新しいことを考えていただければと思います。

他にはございませんか。それでは5分ほど休憩を取らせていただきます。15分から再開します。

— 午後3時10分～午後3時15分 休憩 —

(渋谷会長) それでは再開したいと思います。基本目標2について説明をお願いします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 基本目標2」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

この項目については大丈夫でしょうか。それでは先に進めます。基本目標3「自然を守り、自然と共に暮らす」についてお願いします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 基本目標3」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。イノシシを捕獲したとか、遊休農地が大変多く増えたということがありましたけれども、基本目標3についてご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(野木委員) 会長からも遊休農地の指摘がありましたけれども、これはもともとあった遊休農地を農業委員がパトロールして洗い出しを行った結果が数字として表に出たものであって、新たに耕作が行われなくなり遊休化したものではない、あくまで洗い出し終わった結果として出た数値。それとセットで遊休農地の解消活動を行ったことから5ヘクタールほど解消されたと、こういった理解でよろしいでしょうか。

(渋谷会長) 今の解釈でよろしいでしょうか。ということは、前年度まではどうしていたかという話になるのですが、30年度は特に重点的に何かやったならそこを書けばいいのかなど。そうでないと今まで通りやっていると急に増えたように見えてしまうので、今ご指摘の点がもし重点的に調査をされたとか事例があればちゃんと書いておけば急に増えた理由になると思いますので、そこはよろしくお願いします。ありがとうございました。他にはございますか。

(三浦委員) ちょっと戻のですが、植林などの自然保護活動イベント参加人数について具体的にどのように把握されているのか教えていただきたいのですが。

(三浦委員) 民間企業さんで結構やられているところがあるんですよ、社会貢献活動として。そこを把握されているかどうかだと思うんですが、私も今県南の広域振興局で環境大賞ということで、県南の企業の方々とか環境に貢献している方と本局のほうで会っているのですが、いろんな企業さんにお伺いに行くと、結構行政の知らない環境保全活動をいろいろ取り組まれているという事例があって、そういうところを花巻市さんの方で把握されているのかなと、そういうところを加えると数はもっと上がってくるのではないかと思うので、もう少し調査した方がいいのかなと思っております。以上です。

(渋谷会長) はい、ありがとうございます。ご検討いただけますか。

(事務局：松原課長) こちらの活動の実施は農森林務課が担当なのですが、市の方でやっている植樹祭等の事業から参加人数を捉えているものと考えています。基本的に市が主催した事業のみですとこのような数字になるかと思えますし、民間の方も含めるとなると三浦委員さんのおっしゃるとおり、また数字については変動があると思えますので、その捉え方についてはまた今後検討させていただきたいと思えます。

(渋谷会長) ありがとうございます。他にはありますか。

(高橋文章委員) 5ページ、グリーンツーリズムの受け入れ者数が成果目標として掲げられています。ただ、このグリーンツーリズムに関しては、東日本大震災とか、色々な社会情勢とか、実情を申し上げますと県外からの教育部門の受け入れが多いものですから、状況によって数が変わってきます。そういう意味からすると、市の取り組みとなかなか並行しないこともありますので、次期計画では指標の検討をすることも一つの考え方としてありかなと思えますので、ご検討をお願いします。

(渋谷会長) ありがとうございます。よろしくをお願いします。

(中村委員) 22ページ、後川だけが水質階級Ⅲで汚い川ということで、町中の川ですがなぜ汚いのか、市ではどのように捉えていますでしょうか。

(事務局：松原課長) 水質調査の結果によって後川が水質階級Ⅲで汚い水となっているのはなぜかというご質問かと思えます。下水道が整備されている中であっても、生活排水が一部含まれている部分がございますし、実際の水量も他の川に比べて少ない状況で、そのため薄まらないということがございまして、指標としては汚い水という形になっております。

(中村委員) そうだと思いますが、他の川はみな山から直接流れてくる川で、後川は町中を流れる川で、放っておけばきれいになるはずがない。後川とか大堰川とか町中を流れる川はやっぱりきれいにする意識して何かやらないときれいにならない。豊沢川、稗貫川と同列に並べて比較すべき対象ではないのではないかという気がします。町中の環境としてもやはり意識的にきれいにして街づくりに機能させていく。子どもの環境教育という

ことかもしれないが、市の景観という観点から、市内を流れる中小河川は計画を立ててきれいにしていく、そういう取り組みを進めていくということから考えていただければいいのではないかと考えております。

(渋谷会長) ありがとうございます。

(野木委員) 基本目標3の指標について、グリーンツーリズムの話でも出たのですが、社会的な人口の減少とか、社会変動で影響を受ける指標が多いなという印象を持っています。自然を守るという部分ではどちらかというと科学的で定量的、絶対的な指標が使用されるべきではないかなと思います。現行計画においては、これまでの指標でやっていくものと思いますが、次期計画を考える際は自然の豊かさなどを客観的に測れるような科学的な指標を用いる方がいいのかなと思います。例えば、森林整備も、どちらかというと産業的観点が強い人工林整備の話だったりしますし、森林と一口に言っても天然林と人工林とあって、整備の目的と方法には様々な考え方もあると思います。そういった自然を測るものさしについて、この項目においては、しっかりとした指標を使用する方がいいのではないかと考えていますので、ご検討をお願いします。

(渋谷会長) ありがとうございます。次期計画の指標づくりということで考えていただきたいです。

(阿部委員) 市長もおっしゃっていましたが、近年は気候変動で生活環境に大きな変化が起きていまして、海洋の温度が上がったりだとか、異常気象で雨が多いとか風が多いとか。台風等で大災害が起きています。環境対策としては、これまでの視点だけでなく、地域住民の生活環境の観点が注がれるべきではないかと。生活の安心感、安全、という視点が大事だと思います。少子高齢化で、お年寄りが増えて災害で人命が失われている。そういった地域の住民の安全を考えていかなければならない。台風19号の時、北上川が決壊して町に流れてきたらどうしようと恐怖を抱いた。今後、環境を考える際には水質とか、騒音対策等も必要ですけど災害に対する地域の安全環境も考えていく必要があるのではないかと。住民はどこへ避難すればいいかを認識しているのか、避難場所はどこかとか、そういったこともこれからの環境に必要なのではないかと考えています。

(事務局：松原課長) 今のお話では環境美化等だけでなく、地域の防災、安全も今後考えていくべきではないかというご提言かと思えます。これについては国の第五次環境基本計画、ならびに現在、県でも環境基本計画を見直すというところで、話題になっているSDGsの考え方を踏襲して作っているというところでして、この中に防災という意識も入っていると認識しておりますので、それを踏まえながら次期改正の環境基本計画では検討していかなければならないのかなと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(渋谷会長) ありがとうございます。阿部さんのおっしゃるとおりだと思います。森林の整備だとか国土強靱化ともいわれていますが、防災の観点から環境を考える時代になってきているのは確かです。今後、国で計画はもう作られているので、来年、県で環境計画を作るので、そのあと花巻市でも考えてもらえればと思います。それでは、次に行ってもよろしいでしょうか。基本目標4にいきたいと思います。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 基本目標4」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。それではご質問、ご意見ありましたらお願いします。

(日下委員) 私が住んでいる地域に空き家がたくさんあるのですが、空き家になったところを相続した方が近所にいなくて、仙台などに住んでいるのですが、そうすると売却するんですけど、そこが全部太陽光発電の土地になってしまって。首都圏のほうから自然が豊かだとか、人情味があるとか、そういう魅力を感じて空き家の一軒に移り住んできた方がいて、そしたらあれよあれよという間に周りが太陽光発電所になってしまった。子供を育てようと思って来たんですけど、近くに太陽光発電所があると電磁波とかどういう影響があるかわからない、それで別の地域に移って行ってしまった人がいるんです。先ほど河川が汚れているとか、太陽光発電の開発が進められているというようなことを言われていましたけど、景観とか、人が暮らしていくのに魅力的な場所でなくなる、広範囲の太陽光発電が設置されるとそういう弊害もあるのかなと思って。市でどうにもできないと、だんだんそうなるってのが不安なので、そこのお聞きしたいと思います。

(渋谷会長) ありがとうございます。空き家は次の項目にもあるのですが、空き家、空き地対策ということですかね、市長も手がなくておっしゃっていたんですけど、もしコメントあればお願いします。

(事務局：松原課長) はい、会長からも話がありましたが、景観に関しては次の目標になってまいりますが、太陽光発電の設置に伴って地域の景観が崩れていく心配をしているというところで、それについて今後どうなのかということかと思えます。先ほど市長も申しましたとおり、立地につきましては現在法的規制をかけられる状況ではないというところです。環境アセスメント、環境影響評価を行うものについては、国については100ha以上、現在、県で検討しているのは50ha以上と、ある程度規模の大きいものが対象となっている状況でございます。我々の家の近くに設置されるような太陽光発電につきましては、なかなかそういった法的な規制ができるシステムにはなっていないということもありまして、これは本市に限らず全国的な課題となっているところでして、これにつきましては今後、市で何ができるか検討していかなければならないと考えているところでございますが、先ほど委員が申したとおり土地の所有者が建ててしまえば何もできないというのが現状でございます。

(野木委員) 再エネの問題は、私は以前から職務で関わってきた経緯があるので、個別的な発言は控えさせていただきますが、現行法で規制がかかっていないところに太陽光発電施設が立地しようとする場合に、周囲の住民や地域の自治体が反対してもそれを抑える法的な枠組みは今のところない。経産省のガイドラインでは、ちゃんとやってくださいという事業者の善意に委ねるような形にはなっている。ただし、花巻市がそうすればいいという意見ではないですけれども、条例という立法手段もあります。全国で太陽光の問題が生じている自治体では条例を制定して対応しているところもある。ただし、気を付けないといけないのは、条例も含めて法というものは過去の行為に対して、あとから作った法を遡及的に適用することができない。これが一般原則なので、花巻市で守るべき景観とか、ここには太陽光発電施設はそぐわないのではないかと、この景観は市民の遺産として守っていききたいというところがあって、あらかじめ予防したいのであれば、国の法規制を待たず、全国の様々な自治体が制定している条例を研究、検討してですね、場合によっては制定も含めて準備しておくのも一つの方法論としてはありますので、参考にさせていただければと思います。その際には財産権の規制を伴うものなので、慎重に、丁寧にやらないと違法な条例になり、訴訟に耐えきれなくなるので、そのへんは、十分に研究していただくようお願いします。

(渋谷会長) ありがとうございます。再生可能エネルギーは地球温暖化対策とか地球全体でどう考えるかというのがひとつあって、地域の問題とそこのバランスですね。よく考えなければならない。すべてが悪いわけではないので、どこが良くてどこが悪いのか、市民の中で話し合っていくのもあるのかなと思います。ただ、いきなり知らないうちにできてしまうことはあり得ると思うんですね。

ありがとうございます。他には何かございますか。それでは、次の「暮らしに安らぎを与える」、先ほどの景観対策も入っていますけども、そちらのほうをお願いします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 基本目標5」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(野木委員) 主に景観を重点とした項目だと思いますが、先ほどの意見とほぼ重なるのですが、どちらかというと都市景観を中心に施策が組み立てられていて、あとは関連施策をまとめているといったような構成かと思いますが、やはり里山とか、農村地域の景観対策は弱いなと感じています。先ほどの太陽光の問題というのは地価の高い都市部で起きる話ではなくて、どちらかというと里山とか森林地域で生じる問題なんですね。なので、今後の予防的な考え方として、研究してみてもいいんじゃないかという話をしましたけども、今後そのような問題が出てくる可能性があるといったことを念頭に置いた対策を、問題が起きてからでは間に合わないの、予めいろいろ研究しておいた方が良いただろうと、意見として述べさせていただきたいと思います。

(渋谷会長) ありがとうございます。花巻市は田園風景も素晴らしいところがたくさんありますので、そういったところにメガソーラーができてくるとかですね、やはり考えていかななくてはいけない時期に差し掛かっているのではないかと思いますね。

他にはございますか。それでは最後 43 ページ、横断的なこと、環境学習、情報発信についてお願いします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 環境学習・情報発信」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。これに関してご質問等ありましたらお願いします。

(馬淵委員) 質問ではありませんが、共通する事項に学習を入れていただいていることに感謝したいと学校として思います。今後、花巻を担っていく子どもたちの考えるきっかけのためには今後もお願いしたいことです。ただ、学校によって環境への課題の違いが大きくあります。学校も現在色々な課題を抱えておりますので。例えば本校は大迫の近くなのですが、森林学習をやらせていただいて、環境マイスターの方に来ていただいて、それ

によって子どもたちは自然の素晴らしさを知ることができました。課題と良さの両方を少しずつ勉強できるような情報をこれからもいただきたいということです。以上です。

(渋谷会長) ありがとうございます。学習指導要領も小学校から改定されて持続可能な社会づくりになっていっているので、そういった取り組みが進んでいくのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(晴山委員) 今の先生に続いてですが、かつて花巻に野外活動センターがあって、古代むらがあって、子どもたちがそこに行って宿泊して、そこで様々な環境学習ができたんです。ある子どもが食事のあと、茶碗とか洗う時に洗剤をいっぱい使いまして、泡になって豊沢川に流れていく姿を見てびっくりしたことがあります。そういうようなことを一つきっかけとして水の問題とかいろんなことを勉強できる施設がなくなってしまった。花巻の子どもたちにそういうところで様々なことを体験させるということが、水生生物を調べるのもやるんですけど、それだけではないもっとダイナミックな形として提供できるチャンスじゃないかなと思って、なんとか1カ所でもいいから復活していただいて、そういった勉強がさせられればいいなと普段から思っていたので、これからの施策の方向性の中に取り入れられたらいいなと思っています。

(渋谷会長) ありがとうございます。他にはございますか。今のは答えられるでしょうか。

(事務局：藤原資源循環係長) ただいまの学習の機会の提供についてですが、小学校の社会科の授業で4学年の授業にごみの学習がございまして、昨年度から出前授業ということで学校に実際にお邪魔しまして、ごみ処理の課題ですとか、市の状況について話をさせていただいています。その中で、環境に負荷をかけないようにするためには適切なごみ処理が必要だとか、教材として実物を持ち込んだりしながら学習の機会を提供させていただいて、昨年度はモデル的に1校で実施しましたが、今年度は5校から要望を受けまして、お邪魔して話をさせていただいております。感触も好感触をいただいております。来年以降も引き続きお声がけもしながら続けていこうと思っておりますけども、今晴山委員がおっしゃったことで取り入れることが可能なことに関しましては取り入れていきたいと思っております。直接的な回答ということにはなりません、具体的事項として紹介させていただきました。

(渋谷会長) ありがとうございます。他にはございますか。それでは、今の話は次のところに出てくると思うのですが、44ページの「第二次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況」、こちらのほうご説明をお願いします。

～ はなまきの環境 「Ⅱ 第2次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。先ほどのご説明は、45ページの上の方にありますね。今の計画2つ、ごみとし尿のところ、ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。それでは最後になりますけれど、花巻市の地球温暖化対策実行計画についてご説明をお願いします。

（渋谷会長） ありがとうございます。市の取り組みについてご質問等ございましたらお願いします。
基本的には順調に減っているということでしょうか。
ありがとうございます。

それでは、本日の議題は以上になりますけど、全体としてご意見、ご質問がありましたらお伺いします。

（晴山委員） 花巻市の環境基本計画に「再生可能エネルギーの導入推進」が施策としてある、60 ページ、項目でいうと4つ目ですが、「多様なエネルギーの効果的な利活用を推進するために、バイオマス発電や中小水力発電の事業に対し支援していきます」というのが入っているわけですけども、バイオマスについては工場ができて取り組んでいるということですが、この中小水力発電というのについて、花巻では取り組もうとしているのかどうか、水路は落差のないとか勢いのない水路ばかりで使えないということでは取り組まないのか、私が旅行先でみた町では小水力発電が何個も設置されていて、取り組んでいるところは取り組んでいるんだと驚いたことがあるんですが、その辺の取り組みについてはどうされようとしているのかお伺いします。

（事務局：松原課長） 小水力発電についての方向性かと思われます。こちらにつきましては、実際に基本計画の中に事業に対して支援していくということでございますので、基本的には推進していくという方向性と認識しております。ただし、実際のところ、どこでできるのかというような部分についてはまだ検討段階、もしくは実際にやられるのは民間の事業者等も考えられますので、その辺の情報収集をしながら市としてできる支援を進めてまいりたいと現時点では考えているところでございます。

（晴山委員） 基本計画に載せてはいるが、積極的に進めている状況ではないという感じですかね。

（高橋文章委員） わかる範囲で捕捉ですが、中小水力発電関係は農業農村整備事業、具体的には土地改良区が事業実施主体となって取り組んでいる事例もございます。ただ、私どもは向こう何年間かの事業計画を事前に検討する立場にあるんですが、こういう具体的な小水力発電の構想があるという話は残念ながら聞いていないというのが現在の状況でございます。

（渋谷会長） どうもありがとうございます。他にはございますか。

それではこれで提出議題は終了いたしますが、この報告書に関して、審議会としては了承するというご意見が皆さんよろしいでしょうか。（異議なし）

それでは、長時間にわたりご審議ありがとうございました。進行を事務局の方にお返しいたします。よろしくをお願いします。

5 その他

（事務局：大川補佐） 円滑な進行をしていただきまして、大変ありがとうございました。続きまして、次第の5 その他について事務局のほうから説明いたします。

（事務局：松原課長） 委員の皆さま方には長時間にわたり慎重なご審議をしていただきありがとうございました。

た。本日ご提言をいただきました内容につきまして、修正が必要な箇所については修正を行いまして、市のホームページで公表させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。なお、環境に係る年次報告書は毎年度環境審議会に報告させていただいておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：大川補佐) 事務局からは以上となりますけれども、皆さまのほうから何かございませんでしょうか。

6 閉会

(事務局：大川補佐) これをもちまして、花巻市環境審議会を終了させていただきます。委員の皆様、本日は長時間に渡り大変ありがとうございました。